

東京等における県産本格焼酎戦略的PR事業業務委託 企画コンペ実施要領

この要領は、表記業務に係る企画コンペに参加しようとする者が提出する企画提案書を審査し、受託者を選定する手続に関し、必要な事項を定めるものである。

1 業務の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、県産本格焼酎の消費量が減少している中、酒類業界団体等と連携して、新たな市場開拓及び販路拡大を図るため、首都圏において戦略的プロモーションを展開する。

2 委託業務の内容

別添『東京等における県産本格焼酎戦略的PR事業業務委託仕様書』による。

3 事業費

20,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※ 但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

4 業務委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

5 参加要件

（1）単独事業者による参加

企画コンペに参加できる単独事業者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- ① 法人格を有すること。
- ② 自治体及びこれに類する団体、観光団体等で同種の事業実績があること。
- ③ 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - イ 鹿児島県から指名停止の措置を受けている者
 - ウ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する「暴力団排除措置の対象となる法人等」に該当する者

（2）共同企業体（JV）による参加

構成団体が共同して本業務に携わり、それぞれの得意分野で実力を最大限に発揮することでより効果的、効率的に運営することが可能な場合は、共同企業体による参加を可とする。

本企画コンペに参加できる共同企業体は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- ① 共同企業体の全ての構成事業者が、法人格を有すること。
- ② 共同企業体の全ての構成事業者が上記（1）の条件を全て満たしていること。
- ③ 本企画コンペにおいて、複数の共同企業体の構成員となることはできない。

6 事業者の選定

- (1) 的確性
 - ・ 焼酎の特性や現状を踏まえた提案となっているか。
 - ・ K P I 設定が、的確な内容か。
- (2) 妥当性
 - ・ 実施手順・スケジュールは明確且つ妥当か。
- (3) 実現性
 - ・ 業務執行のための必要な実施体制が取られ、迅速・柔軟な対応ができる体制になっているか。
 - ・ 類似業務の受託実績があるか。
- (4) 先進性
 - ・ 提案内容が創意工夫に溢れ、魅力的な内容となっているか。
 - ・ ターゲットを明確にし、効果的な手法の提案になっているか。
- (5) 継続性
 - ・ 事業終了後も、事業成果を活かした取組がなされる提案になっているか。

7 企画コンペの実施方法等

- (1) 企画提案に必要な書類の提出
 - ① 提出日
令和3年5月21日（金）15時まで
 - ② 提出部数
20部
- (2) 選定方法
書類審査を5月27日（木）までに実施し、6月4日（金）にプレゼンテーションを実施予定。
企画コンペに参加した事業所の中から、特に内容等が優れたものと随意契約により委託契約を締結する。
- (3) 企画コンペのプレゼンテーションの実施
 - ① 開催日時
令和3年6月4日（金）午後1時30分
 - ② 開催場所
鹿児島県酒造組合2階会議室
- (4) 企画提案に必要な書類
 - ① 企画提案書（仕様書に基づく具体的実施案）
 - ※ 提出書類の形式用紙サイズはA4版（必要に応じてA3版の折り込みも可とする）用紙たて使用、横書き、左綴じとする（着色可）
 - ② 参考見積書
 - ※ 正式な見積書については、企画コンペの結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。
 - ③ 実施スケジュール、実施体制図（スタッフ体制）
 - ④ 類似の実績（過去3年以内における主な実績）
 - ⑤ 共同企業体にあつては、構成事業者の業務分担のわかるもの
 - ⑥ 会社概要
 - ※共同企業体の場合は、構成事業者全てのもの
 - ⑦ 共同企業体（JV）協定書（予定案で可）：A4判、任意様式

10 その他

- (1) 当事業による成果物の権利（著作権、著作権等）は鹿児島県酒造組合に帰属するものとする。
- (2) 提出した書類は返還しない。
- (3) 企画提案に要する一切の費用は各社負担とする。

- (4) 著作権法等法令に抵触しないこと。
- (5) 選定結果については、全参加事業者に書面にて連絡する。
- (6) 決定した業者と業務打合せ（必要に応じて提案された企画の修正・変更）を行い、委託契約を締結する。
なお、契約手続きに要する費用は、受託者負担とする。
- (7) 本要領等に関する質問は、電話又は電子メールですること。
- (8) 採択後、事業実施に際し、事業実施者と協議の上で、適宜内容の改善が図られる場合があります。

11 実施スケジュール

- (1) 必要書類の提出締切 令和3年5月21日（金）午後3時まで
- (2) プレゼンテーション 令和3年6月4日（金）午後1時30分
- (3) 契約締結予定 令和3年6月上～中旬予定

12 書類等の提出先

〒892-0836 鹿児島市錦江町8番15号

鹿児島県酒造組合（担当：田中）

電話：099-222-2678

FAX：099-224-9764

E-mail：kagoshima01@tanshikijoryu-shochu.or.jp